

## 「みんなの紋別フォト」写真募集要項

### 1 募集趣旨

市民・市外の方を問わず、写真を通して本市の魅力を広めていくとともに、本市の魅力を新たな角度から再発見することを目的に、「みんなの紋別フォト」と称し写真の募集を行うものとする。

### 2 募集規定

#### (1) 応募者について

- ・市内・市外問わず、投稿できるものとする。

#### (2) 募集内容について

- ・慣れ親しんだ紋別市の風景、何気ない普段の一コマなどを撮影した写真（おすすめの場所や行事、紋別市に住んでいる家族や友達、仲間の写真など）

#### (3) 写真規定

ファイル形式：JPG

ファイルサイズ：7MB 以下

※デジタルカメラ又は、スマートフォン等の撮影機器で撮影したものであること

### 3 募集条件

- ・市内で撮影されたものであること。
- ・投稿者本人が撮影したものであること。
- ・公序良俗に反しないものであること。
- ・他人を誹謗中傷する投稿や人権を侵害しないものであること。
- ・広告・宣伝等、営利を目的としていないものであること。
- ・他人に不利益を与えないものであること。
- ・選挙運動や政治活動、宗教活動を目的としていないもの。
- ・法令等に違反しているもの、又は違反するおそれがないものであること。
- ・市への意見や提言などではないものであること。
- ・加工をした画像ではないものであること。

### 4 応募方法

「みんなの紋別フォト」投稿専用フォームより、下記必要事項を記載及び、応募写真を添付し投稿された電子メールで受付する。

(必要事項)

- ①氏名（ペンネームを記載の場合は、氏名ではなくペンネームでの掲載を行う）
- ②郵便番号
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤メールアドレス
- ⑥写真の説明（撮影場所や時期、写真への思い入れについて）

なお、写真を市刊行物に使用する場合、氏名又はペンネーム・写真の説明については必要に応じて掲載を行う。また、住所・電話番号・メールアドレスは投稿内容の確認のために投稿者へ連絡する場合にのみ使用し、そのほかの目的での使用はしない。

## 5 写真の取扱い

投稿された写真から選定し、広報もんべつ及び市ホームページ、市が発行する刊行物等へ掲載を行う。

## 6 著作権等

- ・ 投稿された写真の一切の責任は、投稿者が負うものとする。
- ・ 投稿する写真に個人の情報がある場合は、必ず本人の同意を得た上で投稿すること。
- ・ 写真の著作権は投稿者に帰属する。ただし、投稿された写真は広報もんべつや市ホームページなど、投稿者への連絡なしに市が使用する権利を保有する。

## 7 お問い合わせ先

紋別市役所総務部企画調整課公聴広報・統計係  
電話 0158-24-2111（内線 259 番）